

2018年度事業報告書

社会福祉法人大阪キリスト教社会館

大阪キリスト教社会館

2018年度事業報告

I 本部(総論)

大阪キリスト教社会館の地域福祉活動を中心に、諸先輩方が社会館に残して下さった足跡を受け継ぎながら、保育事業、診療事業、介護事業等が円滑に進むよう、本部事業をおこなってきました。

2016年に「社会福祉法人制度改革」が行われ、2017年度は大阪府からの指摘事項等に修正をかけながら、新制度での運営に力を注ぎました。本部事業としては、2018年度は運営委員会・理事会・評議員会の開催、法人職員研修等滞ることなく開催することができました。

門真地域では、医療事業、介護事業に加えて隣保事業をすすめ、地域のセーフティネットにもれた人達への支援として、前年度に引き続いて無料低額診療事業と連携しながら進めていくことができました。

大正地区においては、めぐみ保育園の建物の建替え問題、「こども園」への移行問題等、新たな検討課題を残していますが、園長、職員が一致し、問題なく運営できています。

千島保育所では、所長、職員が現場で日々の業務を積み重ねながら運営しています。

社会館が次世代に向けた法人としての目標・理念と現実との乖離について、定款に謳われている「キリスト教精神に基づいた地域福祉」の実践をめざしてきたこれまでの歩みと歴史を、どのように伝えていくか、今後議論を重ねていく必要があると感じた年度であり、法人としての今後の課題をしっかりと捉えることができた1年でもありました。また、これまで68年間にわたり積み重ねてきた地域福祉の土台を継承していきながら、次世代の職員の育成、組織基盤の強化を行っていく必要も感じた年度でもありました。

各事業がそれぞれの事業をしっかりと運営しながらも、大阪キリスト教社会館のかかげる理念を意識し、職員としてそれぞれの役割を遂行していくことができる2019年でありたいと思っ

います。

本部事業報告

2019年3月31日現在

4月	運営委員会開催（4月26日） イースター特別礼拝（4月23日）
5月	法人監事監査（5月17日：大正、5月21日：門真） 第7回定例理事会開催（2017年度事業報告・決算報告 5月24日）
6月	第3回定例評議員会開催（2017年度事業報告・決算報告 6月14日）
7月	運営委員会開催（7月26日） 法人調書（電子調査票）提出
9月	バザー・文化祭などによる地域交流事業の開催（9月24日）
10月	運営委員会開催（10月18日） 法人研修（10月20日）『地域・職場内で起きる人権問題』
11月	第8回定例理事会（上半期報告11月15日）
12月	第4回評議員会開催（上半期報告12月6日） クリスマス礼拝
2月	運営委員会開催（2月28日）
3月	第9回定例理事会開催（2019年度事業計画・予算・次期理事・監事推薦 （3月28日）

II-1 診療所事業報告

2018年度診療所事業では、眼底カメラ、超音波骨密度測定器、自動身長・体重計等の機械備品の入れ替えを終えました。職員一人が退職、一人は病気で長期休暇に入りましたが補充をせず診療を行うことができました。

診療所ではこれまで、眼科の患者さんの割合が多かったのですが、現在では眼科と内科がほぼ同じ人数になっています。無料低額診療では、若い世代（特に30代男性）がホームページをみて受診してくるケースが増えてきています。

地域医療における役割として在宅訪問診療、「十字の園」への眼科往診、眼科学校健診等積極的に取り組みました。

門真地区法人内では、介護事業職員への健康診断、インフルエンザワクチン接種、法人内施設利用者への医療提供、そしてめぐみ保育園への眼科健診も行うことができました。

医療機関として、法人内介護事業を積極的に支援するなかで、次世代を担う医療従事者の確保と世代交代の時期を見極める必要も考えさせられた一年でもありました。

診療所事業内容報告

2019年3月31日現在

	日数	患者数	生保	減免患者	減免額
4月	22	571	37	118	79,990
5月	23	696	55	151	78,250
6月	25	610	43	183	89,320
7月	24	639	40	129	69,400
8月	22	611	43	101	46,580
9月	21	518	38	78	54,770
10月	25	634	41	91	58,470
11月	23	616	37	104	52,880
12月	23	676	43	114	54,860
1月	20	519	37	80	58,910
2月	22	562	41	101	63,410
3月	24	604	39	110	58,969
合計	274	7,256	494	1,360	765,809
平均	22.8	604.6	41.4	133.3	63,817
前年度	22.8	783.5	59.9	142.0	71,011

II-2 介護事業報告

介護事業では2018年度、介護報酬改定があったものの、大きな改定ではなく、現状とほぼ変わらない程度の改定でした。ただ、加算による報酬アップを見込むことはできますが、そのためには職員の意識改革やキャリアアップ等の必要があり、現状では困難な状況です。次の一年の課題として、加算の取れる職員体制を構築していく必要があります。

介護各事業では、上半期に赤字が出た事業所に対する支援の取り組みに力を入れてきました。各事業とも、職員の補充を行わず、協力体制を強化して、利用者への支援を行ってきました。

介護事業では、制度改革、報酬改定と毎年のように変化があります。また、各保険者によるローカルルール的な改訂もあり、制度に精通することで報酬への意識が根付く感がありますが、職員一人一人に制度、報酬に対する意識を持ってもらうよう育成するには多少困難さも感じています。

介護事業所は、社会館の中で一番職員数も多く（51人）、共働する難しさもありますが、月に1度の各事業の管理者会議（6者会議）を開催して、各事業における運営上の報告、今起きている問題点、様々な行事への参加協力等を話し合ってきました。今後もこの会議を形骸化させず、今までの問題点を修正しながら、これからの課題に積極的に取り組んでいくことができる事業体として成長したいと思っています。

II-2① ケアプランセンターブドウ(居宅介護支援)

ケアプランセンターでは、2018年度は障害福祉の一般相談支援事業、特定相談支援事業の研修をおこないながら、利用者の相談、サービス利用へ繋げる支援ができるようになりました。隣保事業への積極的な協力も行ってきました。また、大阪府から「くすのき広域連合」への権限委譲があり、保険者との顔の見える関係を目指した1年でもありました。事業所内での研修への取り組みとして、ケアマネが行う業務だけではなく、ヘルパーステーションと連携しながら制度上必要な資料の整理（訪問記録・計画書・研修記録等）の役割も果たしてきました。

また、大阪介護支援専門員協会の門真支部長を引き受けてきましたが、その中では異なる法人が協力しながら同じ目標に向かうことの困難さを痛切に感じた年でもありました。

ケアプランセンターブドウでは、これからも介護保険制度の理解を深め、地域に必要な「相談援助者」として、これまで以上に高齢者・障害者への支援者としての役割を果たしていきたいと思っています。2019年度には、くすのき広域連合から実地指導の連絡が来ることを想定し、しっかりと準備を進めていきたいと思っています。

II-2② ヘルパーステーションブドウ(訪問介護・居宅介護・同行援護・重度訪問介護)

ヘルパーステーションは、2018年度は利用者増、収益増を目標に、常勤職員だけでなく登録

ヘルパーにも協力していただき、障害者の居宅介護の件数の増加に積極的に取り組んできました。障害者に対するサービスでは精神疾患の利用者も多くおられるため、病状への理解や情報獲得にケアマネに協力してもらっています。訪問介護は利用者の家の中に入って仕事を行うため、サービスを提供するヘルパーには制度理解等、様々な研修行っていますが、学んだことを常に意識してもらうことには困難を感じています。

8月には制度上での管理者の交代がありましたが、業務上は問題なく運営ができ、利用者にも迷惑をかけずに頑張ってきました。事業所としては、介護支援専門員・訪問看護師の協力も得られ、他職種との連携の大切さも学ぶことができました。体制の変化で不安もありましたが、事業推進にあたって多くの利用者さんの理解を得られたことが大きな支えとなりました。

ヘルパーステーションには、在日外国籍の職員が多くいます。職員が頑張ることで、地域の外国籍高齢者への支援、若い人達に対しては職場提供をすることに繋がってきています。

障害者自立支援事業は、訪問介護事業と連携しながらおこなっています。2018年度は、居宅介護の利用者が増加し、精神疾患の手帳（「精神障害者保健福祉手帳」）を持っておられる利用者も増えてきました。若い世代の利用者の支援にも取り組んでいくためには、新たに学んでいくことがたくさんあります。また障害者の皆さんが介護保険の利用者となる初期には、制度の違いによりトラブルが発生することもあります。障害者を守るための制度理解に対しても、現場職員が学んでいく必要があると思っています。

今後も職員に対し、研修を重ねながら、ケアプランセンターと協力して支援をおこなっていきます。また、視覚障害者の同行援護ではガイドヘルパーの体力的な問題という高齢化による影響も出てきました。しかしながら長年支援してきた事業でもあり、一つ一つ改善しながら地域の障害者の社会参加を積極的に支援していきます。

II-2③ ブドウ訪問看護ステーション(訪問看護)

訪問看護は、今年度も施設内のショートステイ、デイサービスへの協力を行ってきました。訪問看護の利用者には、診療所の患者さんが多くおられます。診療所との連携、利用者情報の共有が必要となることが多くあります。事業所内ではヘルパー、ケアマネとの連携、情報の共有を大切な仕事としてとらえています。在宅生活を支えていくためには、医療と介護の連携と、支援者同士の意思の疎通が大切と感じた年度でもありました。特に重度の利用者への支援では、医療機関への情報提供や、逆に医療機関から情報を得るために、積極的な通院支援も行っています。

これからも、訪問看護ステーションは、事業所内での連携を強めながら、「安心と安全」を確保できる支援を行っていきます。

II-2④ デイサービスブドウ(通所介護)

デイサービスでは、認知症高齢者の受け入れを積極的に取り組んできました。デイサービスに来ることが、利用者家族の支援にもつながるとの思いもあり、デイサービスで過ごす様子を丁寧に説明するようにしています。その様子を写真で報告することもあります。デイサービスには、

いくつかの疾患を持っている利用者も多く来られます。サービス提供の途中で、発熱等状態の変化が見られるときには、診療所、訪問看護へ支援を求めることができ、それ故心強く思っています。

2019年に向けて、長時間デイサービス利用者へサービス提供が行えるかを検討していきたいと考えています。

II-2⑤ ブドウショートステイ(短期入所介護)

ショートステイでは、上半期の事業成績が悪かったことから、下半期は利用者確保に力を入れ、重度の利用者も断らずに受け入れをしてきました。そんな中職員一人が怪我で職場を離れることになりましたが、各事業所からの支援を受けることができたため、職員の補充をせずに業務を進めていくことができました。利用者数で言えば、週末にはベッドがほぼ埋まりますが、平日は15人未満の利用に留まり、今後も利用者確保に向けた積極的な取り組みが必要と考えています。

ショートステイでは、「楽しんで一日を過ごす」ことができる施設として、利用者に喜んでいただける工夫を職員一同で取り組んでいく努力が必要と考え、利用計画が立てられる取り組みを行い、専門性を高めていくための研修を積み重ね、地域に必要なショートステイとしての働きができる職員の育成に努めて行きます。

2018年度 ブドウ介護事業所 職員研修事業報告

年間テーマ「高齢者の人権」

期日	研修課題	担当
4月30日(月)	4月25日の実地指導の伝達 利用者の薬の取り扱いについて	橋本 順子 (ケアプラン) 朝倉 都 (訪問看護)
5月22日(火)	高齢および障害者の特性、疾患と対応	朝倉 都 (訪問看護) 小川 房子 (ケアプラン)
6月26日(水)	衛生管理、食中毒対策と予防 個人情報処理手順の確認	朝倉 都 (訪問看護) 橋本 順子 (ケアプラン)
7月24日(火)	実地指導対策 (自主点検表の確認)	橋本 順子・里中 美都子 (ケアプラン)
8月21日(火)	報酬改定を受けて、各事業所の取り組みの 報告	各事業所管理者
9月19日(火)	高齢者の自立支援に向けた取り組み	橋本 聖人 (訪問看護)
10月20日(土)	法人研修「地域・職場内で起きる人権問題」 公演を受けてのグループワーク	空野 佳弘弁護士 岡本 栄一常務理事
11月13日(火)	認知症と精神障がいの理解 「当事者や家族の気持ちは揺れている」	関西医大総合医療センター 鈴木 美佐 PSW
12月18日(火)	感染症対策	朝倉 都 (訪問看護)
2019年 1月29日(火)	苦情処理の取り組み 個人情報保護・守秘義務・法令順守・倫理観	各事業所管理者 里中 美都子 (ケアプラン)
2月12日(火)	虐待・身体拘束	朝倉 都 (訪問看護) 小川 房子 (ケアプラン)
3月29日(金)	接遇 (報告・連絡・相談)	各事業所管理者

※ 非常災害対策 (避難訓練) 2018年6月30日(土)・2019年2月2日(土)

自主点検・マニュアル見直し 2018年7月・2019年3月

II-3 隣保事業

2017年度に開始した隣保事業は、①生活困窮者支援、②公的サービスに結びつくまでのワンストップ、③公的サービスの補完、④地域の居場所として、大きな役割を担うようになりました。

2018年度は、くすのき広域連合日常生活支援総合事業「通所型サービスB」と「ワンコインサービス」を新たに開始し、住み慣れた地域で、生まれてから人生を閉じるまでに必要な福祉サービスなどの社会資源がほぼ整いました。

隣保館は、専従の職員はパート1名のみで、介護事業所の職員の支援と、ボランティアの協力により運営できています。今後は、ボランティアの育成を積極的に行うとともに、地域の方々のニーズに応じて多様なサービスを提供できるように、新しい社会資源を作っていきたいと思います。

(事業内容)

① くすのき広域連合日常生活支援総合事業「通所型サービスA」…定員10名

内 容：要支援・事業対象の方を対象にした、専門職によるデイサービスです。

介護保険サービスに結びついていない方、緊急性があつて食事や入浴の提供が必要な方も保険外で受け入れています。送迎も実施しています。

開催日：月・火・水・土

時 間：10時～16時

費 用：介護保険に定める料金＋食事300円（保険外の利用者は食事300円、入浴300円）

② くすのき広域連合日常生活支援総合事業「通所型サービスB」…定員10名

内 容：要支援・事業対象の方を対象にした、ボランティアが主体のデイサービスです。

ボランティアが中心になり、月1回の体力測定、脳トレ、転倒予防体操をしています。

プログラム提供後、お茶とお菓子で交流会も行います。

ブドウのケアマネジャーが後方支援をして、ボランティアの育成をしています。

開催日：火・金

時 間：13時～15時

費 用：無料（2019年度もくすのき広域連合に年間50万円の補助金を申請します）

③ 認知症カフェ「ゆんたく」

内 容：当事者や地域の高齢者が、脳トレ・体操・手芸・勉強会・音楽会を楽しみます。

プログラム提供後、お茶とお菓子で交流会も行います。

開催日：毎月第3土曜日

時 間：13時～15時

費 用：無料（2019年度はくすのき広域連合に年間35,000円の補助金を申請予定です）

④ こども食堂

内 容：地域の子どもを対象に、食事の提供や高齢者との交流を行います。

開催日：毎月第4土曜日

時 間：12時～14時

費 用：中学生以下の人、およびボランティアは無料、他は300円（食券を発行し、食券をお持ちの方は無料）

物品と少額の寄付を受けています。

⑤ ワンコインサービス

内 容：介護保険外の自費サービス事業です。入退院の支援等、介護保険の利用が困難であり、かつ、自費サービスを受けることが困難と思われる方が対象です。

提供時間：特に定めておりません（社会館職員が可能な時間帯で提供します）

費 用：1時間まで500円

⑥ 配食サービス

内 容：高齢や障害により、調理や食事の調達が困難な方を対象に、夕食のおかずを配達します。

提 供 日：月～土（年末年始を除く）

費 用：300円

Ⅲ-1 めぐみ保育園事業報告

2015年に「子ども子育て支援新制度」がスタート、2017年には「幼稚園教育要領」、「保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時改訂(定)され、2019年10月には、幼児教育の無償化が予定されています。保育の流れが少しずつ変わろうとしている中、大切にされるべき子どもたちの最善の利益を守ることと、それを支え取り巻く体制の変化に翻弄されている現実です。

昨年財務省からは“積上げ方式から包括方式への転換”についての言及、公定価格の見直し議論もでており、無償化に伴い給食の食材料費を実費徴収する方針が固まり、福祉事業としての成立ちが危ぶまれます。子どもも大人も保育を通して、その可能性を最大限発揮できる体制を模索しつつも、現実の中で厳しい一年でもありました。

事業計画においてあげていた項目においては、

① 乳児保育室の未整備部分の改修が昨年度実施できなかったため、今年度内に実施。

→ 乳児保育室の収納庫上部の改修を行ない、体を動かせるコーナーとして活用可能になる。

② ICT化(情報通信技術促進)をすすめ、業務の効率化をはかり仕事環境の向上に努める。

→ 給食室(栄養管理ソフト内蔵)パソコンが壊れたため、購入することになり、他に数量を増やすことはできなかった。幼児の日々のドキュメンテーション掲示や乳児のポートフォリオによる「見える化」表示は実施し、職員の業務上での活用は向上。台数と時間内での利用には課題を残している。

③ 子どもたちの人権を守り、主体的な活動を大切にする職員集団として保育の向上を図る。

→ 個別の事案についてはクラス内及び園内研修を通して、子どもたちの活動の点検を行う。適切なかわりを通して「子ども主体の保育」へのまなざしを強化していきたい。

④ 職員人材確保ができるように努力する。

→ 給食職員の退職に対しては補充ができず、職員協力で助けられるが困難を極める。派遣職員からの転用や人材紹介業者を利用して次年度に向けての採用を実施した。

⑤ キャリアアップ研修と連動し、職位・職能に応じた職員体制で自立的な園運営をめざす。

→ 職員それぞれの立場を通して、少しずつ役割を担い進める活動が見られる。次年度の職位を見直し(副主任)、キャリアアップとも連動し、自分の役割を自覚した体制で園の運営をしていきたい。

⑥ 人事考課、給与体系を再検討する。

→ 国の処遇改善策が実施されているものの、実際の数値が社会保険料等の上昇に消えていく状況であり、職員のアップ感は少ないと感じる。人事考課、給与体系については検討グループが必要

⑦ 子どもたちの学びと育ちの発信を進め、保護者・地域と共に安心して子育てできる園をめざす。

→ 地域子育て支援や地域との協同をどのような形で進めていけるかについて再考していく。ホームページでの更新にも努め、情報提供も強化して発信していきたい。

めぐみ保育園も次への体制に向けて整備を進めていく必要がある中、台風被害や人材の補充に追われる現状であった。(次皿水装置の導入/包丁,まな板保管庫の設置/職員玄関前床修繕/事務所出入口サッシ扉の再建/ブドウ棚再建及び台風被害箇所修繕/人材派遣業者への手数料・・・)

予期せぬ事案は多くある日常ではあるが、大変なところでは職員集団として協力しながら乗り越えてきた一年でもあった。保育情勢を見極めながら、新たな体制を模索し職員集団の知恵と力で、次年度も話し合いを高めていければと思う。法人間での学びを大切にして、役割を思考していきたい。

2019.5.23

2018年度 上半期行事実施表

(めぐみ保育園)

月	日	曜	実施	日	曜	地域・その他		
4月	2	月	進級式	6	金	歓送迎会		
	3	火	入園式・在園児進級及び重要事項説明会		9	月	2018年度 地域向けライブラリー開始	
	4	水	～10(火)慣らし保育					
	5	木	保育内容説明会(新入園児保護者対象)					
	11	水	新入園児1日保育開始					
	17	火	避難訓練					
	20	金	保護者の会総会			25	水	カリキュラム会議(職員)
24	火	キッズプラザ大阪遠足(4・5才児)	26	木	サロン(在園・地域)			
27	金	積み木遊びの日						
5月	8	火	避難訓練	17	水	法人監事監査		
	11	金	幼児懇談会(れんげ)	19	土	就職フェア(ハービスホール)		
			積み木遊びの日	22	火	カリキュラム会議(職員)		
	18	金	幼児懇談会(たんぼぼ)	23	水	にこにこ: 広場で遊ぼう(地域親子)		
	26	土	親子遠足(蜻蛉池公園)	31	木	サロン(在園・地域)		
6月	1	金	積み木遊びの日	4	月	にこにこ: 手作りの会(地域親子)		
	12	火	避難訓練	12	火	大正中央中職場体験		
	20	水	歯科検診	14	木	～15(金)大正北中職場体験		
	22	金	乳児懇談会/離乳食のお話	21	木	にこにこ: 絵本の読み聞かせ会(地域親子)		
	25	月	阿倍野防災センター見学(3～5才児)	23	土	シーサークラブ(卒園生)カレーパーティ		
				25	月	カリキュラム会議(職員)		
7月	7	土	夏まつり	5	木	にこにこ: 感触遊び(地域親子)		
	10	火	プール開き					
	11	水	防火教室(5才児)					
	13	金	避難訓練・宿泊保育説明会					
	20	金	～21日(土)宿泊保育 (六甲山の家-5才児)					
	27	金	積み木遊びの日				25	水
						26	木	サロン(在園・地域)
8月	3	土	害虫駆除・大掃除	2	木	にこにこ: ボディーペインティング遊び(地域親子)		
	7	火	避難訓練	10	金	救命救急講習会(保護者・職員)		
				20	月	～9/13(月)実習生受け入れ		
	23	木	平和を考える日	21	火	シーサークラブ(卒園生)ピース映画会		
	28	火	積み木遊びの日	27	月	にこにこ: 泥んこ遊び(地域親子)		
						カリキュラム会議(職員)		
9月	6	木	内科健診	30	木	サロン(在園・地域)		
	11	火	避難訓練	1	土	2才児遊具工事		
	14	金	敬老の日の集い (たんぼぼの会-絵本)	2	日	就職フェア(ハービスホール)		
	19	水	積み木遊びの日	7	金	にこにこ: 保育見学と給食試食会(地域親子)①		
	20	木	千島保育所との(5才児)交流	10	月	にこにこ: 保育見学と給食試食会(地域親子)②		
	21	金	給食会	25	火	乳児園内研修(外部講師)		
						カリキュラム会議(職員)		
					サロン(在園・地域)			
<p>* お誕生日は子どもの生まれた日に合わせてお祝いします。 * 食育活動としていきいきクッキング・お話の会があります。 * にこにこ: 地域向けの親子プログラムです。 * シーサークラブ: 卒園生の会です * 保護者の1日保育士体験があります。</p>								
						 <p style="text-align: center;">めぐみ保育園</p>		

2018年度 行事報告書

(めぐみ保育園)

月	日	曜	実施	日	曜	地域・その他		
10月	5	金	運動会準備	10	水	パーゴラ撤去(台風被害)		
	6	土	運動会 		13	土	～15(月)パーゴラ工事(台風被害)	
	10	水	避難訓練		18	木	にこにこ: 広場で遊ぼう(地域親子)	
	12	金	園外保育(咲くやこの花館・動物園) 幼児		20	土	社会館職員研修	
	16	火	大正中央中との交流(プログラミング体験)		22	月	波板の補修工事(台風被害)	
	17	水	積木遊びの日		27	土	シーサークラブ(卒園生) 	
	23	火	人形劇鑑賞(5歳児)		29	月	特養大正園訪問交流 (職員会議)	
	31	水	西南ブロックふれあい大会(5歳児)					
11月	10	土	親子ふれあいまつり	5	月	フェンス補修工事		
	13	火	避難訓練		7	水	砂場の砂入れ	
	14	水	みかん狩((2～5歳児) 		13	火	大正園デイサービス訪問交流(5歳児)	
	19	月	クリーン作戦(地域清掃)		15	木	にこにこ: パン焼きパーティー(地域親子)	
	22	木	収穫感謝パーティー		22	木	ニコニコ: 保健師相談(地域親子)	
	30	金	積木遊びの日		28	水	(職員会議)	
12月	1	土	お餅つき大会	3	月	にこにこ: 手作りの会(地域親子)		
	6	木	クリスマスのお話(大正めぐみ教会)		17	月	老人憩いの家クリスマス交流(5歳児)	
	11	火	避難訓練			20	木	にこにこ: クリスマス会(地域親子)
	15	土	幼児保育参観・クリスマス会 			21	金	シーサークラブ(卒園生)クリスマス会
	25	火	ホームクリスマス			25	金	(職員会議)
	26	火	積木遊びの日					
	28	金	保育納め					
1月	4	金	保育始め	15		火	大阪市監査	
	8	火	避難訓練		17	木	にこにこ: 感触遊び(地域親子)	
	10	木	お正月遊び・お餅焼き会		24	木	幼児公開保育	
	11	金	バイオリンとピアノのコンサート(武原直子氏)		25	金	(職員会議)	
	19	土	乳児保育参観・懇談会		26	土	シーサークラブ(卒園生)ピザづくり	
	28	月	積木遊びの日					
2月	1	金	節分会・幼児個人懇談(～8日)	1	金	乳児公開保育		
	6	水	小林小学校見学(5歳児)		7	木	にこにこ親子クッキング(地域親子) 	
	12	火	小林小学校昔遊び会(5歳児)		22	金	職員接統交流会(泉尾東小)	
	13	水	千島住宅との共同防火訓練			25	月	(職員会議)
	14	木	視力検査・眼科検診 					
	16	水	冬の戸外遊び大会					
	21	木	雪遊び遠足(4.5歳児)					
	27	水	積木遊びの日					
3月	1	金	ひな祭り・5歳児懇談会	2		土	(総括会議・新年度会議)(保育1時まで) 	
	4	月	卒園お祝い会(5歳児と乳児)			12	火	2019年度入園説明会・内科健診
	6	水	避難訓練 千島保育所との交流(5歳児) 		25		月	シーサークラブ(卒園生)との交流会
	8	金	みそづくり(4歳児)		25		月	(職員会議)
	12	火	内科検診		27		水	保護者みそづくり
	16	土	卒園式・お祝い会・部屋移動(職員)					
	26	火	積木遊びの日					

- * お誕生日は子どもの生まれた日に合わせてお祝いします。
- * 食育活動としていきいきクッキング・お話しの会があります
- * にこにこ: 地域向けの親子プログラムです。
- * シーサークラブ: 卒園生の会です
- * 幼児クラスは月1回積木遊びの日があります。
- * 保護者の1日保育士体験があります。



Ⅲ－２ 千島保育所事業報告

2018年度は、地震・台風の自然災害が大正区にも大きな被害をもたらしました。

6/18地震でブロック塀が倒壊し、小学生が命を落とすという悲しい事故があり、大阪市によるブロック塀調査がはじまりました。保育所のプールの壁がブロック塀であったことから、2019年3月にフェンス取換え工事が入り、安全を確保しました。

9/4台風でトタン屋根が崩壊する被害を受けました。委託中であることから、「社会福祉法人等災害復旧費国庫補助金」の対象にはなりませんでしたが、大阪市独自の補助金制度は対象となり、復旧費の4分の3は補助してもらえることになりました。2019年1月に工事をすませています。この災害から保護者への情報発信ツールとして、メール配信のシステムを導入しました。

保育に関しては、職員と共に行事の見直しを検討し、保護者からも理解を得て大きな混乱もなく一年を終えることができました。

- ・運動会を今までは0～5歳児が参加していたが、2～5歳児を運動会参加にし、0,1歳児は通常の土曜日保育をする。(子どものいつもの姿は保育体験で保護者に見てもらえる)
- ・2～5歳児は観光バスに乗って遠足に行っていたが遠足代の保護者負担も大きいことから観光バスを利用しての遠足はなしにする。遠足の経験は2歳児にも必要ではあるので、無理のない近場での遠足経験は保障する。3～5歳児は子どもの興味・年齢に応じた遠足を実施する。

外部施設との交流も深めることができました。5歳児の活動が主になりますが、めぐみ保育園の子どもたちとの交流もいつもより早くに設定ができたため、後半にはすでに仲良くなっており、小学校で出会える楽しみにつながりました。近隣の泉尾東小学校との交流も就学前見学だけでなく、6年生が保育所に保育体験に来て子どもたちとふれあい、いろんなことを感じる経験をしたり、また保育所の子どもも大きいお兄さんお姉さんに憧れをもったりしました。

小学校とのつながりがなかなか持ちにくいと感じていたのですが、校長先生との連携の中で少しずつその壁も低くなり、校庭に遊びに行く経験もできました。子どもたちも学校が身近になり就学への不安も減ったように思います。

2019年度も続けて交流できるよう、管理職の連携を円滑に進めていきたいです。

食育活動も以前よりたくさん経験ができました。クッキング・栽培活動をするなかで苦手であったものが少し食べられるようになったり、おうちでのコミュニケーションにつながったり実体験が保育には必要であることを改めて感じる事ができました。

積み重ねてきたことを大切に、職員と共に今後も保育を前に進めていきます。

2019.5.23

2018 年度行事報告 (千島保育所)

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
4	2	月	進級を祝う会	10	6	土	運動会
	3	火	入所を祝う会		17	水	お話し会 (3~5 歳)、遠足 (2 歳)
	11	水	クラス懇談会 (5 歳)		18	木	遠足 (3 歳)
	18	水	お楽しみ会		19	金	人形劇 (5 歳)
	19	木	クラス懇談会 (4 歳)		20	土	修了児の会
	25	金	クラス懇談会 (3 歳)		22	月	防火教室
				24	水	遠足 (4 歳)	
				25	木	遠足 (5 歳)	
5	8	火	子どものつどい	11	7	水	お楽しみ会
	9	水	お話し会		14	水	お話し会
	10	木	遠足 (5 歳)	12	14	金	幼児の表現遊び
	11	金	遠足 (4 歳)		19	水	老人ホーム訪問 (5 歳)
	17	木	クラス懇談会 (2 歳)				お話し会
	23	水	クラス懇談会 (1 歳)、遠足 (3 歳)		21	金	クリスマス会
	30	水	クラス懇談会 (0 歳)		29	土	保育じまい
	31	木	歯科健診				
6	6	水	お楽しみ会	1	4	金	保育はじまり
	7	木	大正東中職業体験(2 日間)		9	水	お話し会
	12	火	内科健診		10	木	もちつき
	13	水	プラネタリウム (5 歳)		15	火	内科健診
	14	木	大正北中職業体験 (2 日間)		31	木	ミュージックベル
	20	水	お話し会				
7	6	金	七夕	2	1	金	節分
	7	土	夏まつり		13	水	お話し会・修了児の会
	11	水	お話し会 (4 歳) 防火教室 (5 歳)		20	水	就学前懇談会 (5 歳)
	12	木	プールびらき		21	木	お楽しみ会
8	6	月	平和のつどい	3	1	金	お別れ散歩
	31	金	プールじまい		5	火	内科健診
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ★毎月 避難訓練実施 ★毎週月曜日 地域交流 ★食育活動 2~5 歳実施 ★毎月 ざぶとんの会—絵本読み </div>	6	水	めぐみ保とドッチボール交流	
				8	金	おわかれ会	
				22	金	修了を祝う会	
9	11	火	内科健診				
	13	水	お話し会 (4・5 歳) 保護者学習会				